

## 気象警報等の発表にともなう対応について

気象警報等の発表時の措置について、下記の警報が一つでも発表されている場合は、以下のような対応をお願いいたします。

### 1 特別警報・警報の種類

「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪」

※波浪警報は含みません。

### 2 警報の発表区域

②

「京都府全域」「京都府北部」「舞鶴・綾部」「綾部」

※いずれも、綾部地域に 上記1の種類があるとき

※テレビのテロップ等で「舞鶴・綾部」と表示されていても、舞鶴のみに発表されている場合がありますので、気象庁のホームページや各TV放送局のデータ放送等で確認してください。

### 3 発表時刻別の対応

#### (1) 7:00 に発表されている場合 ⇒ 終日休校

ただし、登校中の場合は、そのまま登校する。

・必要に応じて保護者に迎えを依頼します。

・保護者不在の場合は、学校で安全を確保し、待機させます。

※7:00以降に気象警報が解除された場合でも、終日休校となります。

#### (2) 学校滞在中に発表された場合は、学校待機とし、保護者の迎えで下校します。

次の日の連絡等は、「すぐーる」で連絡します。ご注意ください。

### 4 警報発表時の注意事項

(1) 自宅待機中は、外出しない。

(2) 危険場所（河川・池・電線・がけ・石垣・積雪時屋根の下）に、近付かない。

(3) 車の挙動（スリップ・前方不注意・はね）に、十分注意する。